

平成 27 年第 2 回定例会 防災警察常任委員会

平成 27 年 7 月 1 日

渡辺(ひ)委員

私からは、当委員会や数多くの委員会にも出ておりますが、大涌谷の対応の中で、避難計画について何点か御質問をさせていただきたいと思っております。

まずはじめに、前回の委員会の中でも御説明があり、多少の認識はありますが、今回の火山活動の活発化に伴う防災対策の中で、今年 3 月に策定をした箱根山の噴火を想定した大涌谷周辺の観光客等の避難誘導マニュアルがどのような役割を果たしたのか、改めて、こういった事態になりましたので確認したいと思っております。

災害対策課長

避難誘導マニュアルについてですが、このマニュアルの手順の習熟と実効性の確保のために、ゴールデンウィーク前の 4 月 28 日に、関係機関がこのマニュアルに基づいて、情報受伝達訓練を行いました。こうしたことを踏まえて、5 月 6 日のレベル 2 の際の迅速な情報受伝達、あるいは通行規制等の立入禁止措置につながったと思っております。マニュアルの策定と訓練が一定の役割を果たしたと考えております。

渡辺(ひ)委員

分かりました。前回の委員会でも先ほどのような御報告があり、ちょうど受伝達訓練を行った後に火山活動が活発する事態になり、訓練が非常に生きたという御答弁があったと思っております。その認識は、私の方もしっかりさせていただいております。その上で、次に確認したいのは、委員の皆様からも質問がありましたが、今度は県として箱根町を支援し、更なる事態推移を見据えた避難計画策定に着手するという話が、先ほど来出ております。これについて、先ほどの委員会の御答弁では、レベル 2 時点では 9 月、10 月ぐらいに策定予定だったものを、レベル 3 以上のことを踏まえ、なるべく早急に対応するとのことでした。避難計画と、最初に冒頭で質問した避難誘導マニュアルがどのような関係になっているのか、少し確認をさせていただきます。

災害対策課長

本年 3 月に、町と箱根火山防災協議会で策定したマニュアルですが、これは大涌谷周辺に影響を及ぼす小規模な噴火、あるいは兆候による噴火警戒レベルの引上げに応じた観光客等の避難誘導マニュアルとなっております。全体の避難計画の中ではレベル 1 や 2 に位置付けられるものと思っておりますが、現在、レベル 3 以降の避難対象地域や避難方法などについて策定中です。避難計画は、どこに住民が住んでいて、どこに住民を避難させていくのか、経路や避難場所などをしっかりとエリアも含めて検討していくものです。最初に、大涌谷周辺の観光客等の避難誘導マニュアルとして作り、噴火警戒レベル 3 以降については、規制箇所等をつけて、避難計画にしていくという関係になるかと思っております。

渡辺(ひ)委員

すみません、私が理解できないのは、私の能力の問題だと思っておりますが、例えばマニュアルについては、大涌谷周辺の観光客等の避難誘導と書かれております。等という表現がされているので、もう少し広い意味でのマニュアルである

という認識が、個人としてありました。また、避難という言葉が使われておりますが、レベル2までは、ほとんど避難はないのではないかと思います。避難が伴ってくるのはレベル3からという話になれば、今の御答弁のレベル2までに対応する避難マニュアルうんぬんという表現がマッチするのかどうか、少し疑問に感じます。さらには、私見になりますが、避難計画がもともとにあり、その計画どおりに実行するためにマニュアルを作るということが、通常、我々の認識で考える一般的なマニュアルだという気がします。そうすると、先ほど御答弁の中にもありましたが、マニュアルはレベル2までであり、さらには避難計画をこれから策定するということでは、私自身の認識からすると、本末転倒というか、不十分ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

災害対策課長

私の説明が不届きで大変恐縮です。まずは、防災対策の中で一番上位計画となる地域防災計画というものがあります。地域防災計画の中に避難計画をしっかりと位置付けて、つくっていかねばなりません。そういった意味で、噴火警戒レベル1から3については、どこのエリアに避難をさせるということは書いております。ただ、大涌谷周辺について、住民ではなく、最大2,800人の観光客の方々をどのように避難させていくのかということは決まっておませんでした。その部分については、このマニュアルでしっかりと3月までに策定をしたということになります。そうすると、今度は、箱根町の住民をしっかりと避難させていく計画も必要になってくるのですが、防災計画の中ではまだ決まっておられません。これについては、今、正に11日以降、県の職員が地元を調査しながら、また、町を支援しながら、計画をつくる作業を行っている矢先です。今回の小規模な噴火を踏まえ、少し作業を早めていこうというところでもあります。

渡辺(ひ)委員

理解は一応しますが、どうなのかなと疑義が少しあります。いろいろな計画があり、非常にその辺のすみ分けが難しいという気はします。先ほど、当委員会でも出ていたと思いますが、やはり計画の策定というのは急がれるのかなという気がします。特に、当委員会でも報告がありましたが、箱根の観光振興、風評被害ゼロのことも含め、例のプレミアム旅行券が7月3日から発売されるというタイミングや、夏の本格的な観光シーズンに入るということを考慮すると、先ほど言われたようなことを9月、10月に前倒しするだけでなく、もっと早く、具体的にいつまでに策定するという取組が、私は必要だと思います。災害対策課長から御答弁ありました観光客以外の地元住民の方々の避難のためには、計画が重要であるということでしたが、地域単位での避難をどう考えているのか、また今後、地域の自治会との連携はどうやって図るのか確認したいと思います。

災害対策課長

現在、県の職員と町職員が現場を实地調査しながら、避難計画を策定している最中です。細かな地域単位での一時集合場所などについては、地域の自治会等の協力が不可欠ですので、そういった調査をしながら、また地域の方々と打合せをしながら進めていきたいと思っております。また、全体的な計画だけで

なく自治会向けの避難計画策定の手引きも必要などかと思っておりますので、そういったものを作成し、示していこうと考えております。

渡辺(ひ)委員

早急をお願いをしたいと思います。先ほど委員会の中で、自民党も団として視察に行かれたとお伺いしました。我々公明党も、団として視察を行っておりますし、この委員会でも前回、現地を視察させていただきました。その時の地元の方々の会話の中で、例えば、地元の旅館業組合の方々などが、箱根町や県ではなく、独自に、既に様々な協議をしているという話もありました。そういう意味からすると、整合性も含めて早急にそういった意見を集約し、計画をつくっていただきたいと思っております。また、具体的な計画を早急につくるという必要性を他の委員も訴えていましたので、いろいろな方々を早急に取り込んだ中で、それは是非お願いしたいと思います。その上で次の質問になりますが、先ほど災害対策課長の答弁の中でもありました、大涌谷周辺だけでも、2,800人の観光客になるという話は、もう少し箱根の広い範囲になれば、かなり多くの観光客の方々が、あのエリアを活用するということになります。つまり、そういった観光客についても安全に避難させる必要があると思っておりますが、宿泊施設からの避難をどのように検討しているのか、もう一度改めて御答弁いただけますか。

災害対策課長

宿泊施設や集客施設からの避難というのは非常に重要です。また、箱根地域における避難計画の重要な要素ということになります。策定中の計画と各施設の管理者の考えに相違がないように、各施設の管理者向けに、避難計画策定の手引きを示していくことで、町の避難計画と各施設の避難計画、あるいは地区自治会の計画が一体となって避難できるように考えております。特にレベル4、レベル5の部分で、しっかりと示すことができるように考えております。

渡辺(ひ)委員

是非お願いしたいと思います。もう少し質問させていただきますと、レベル4、レベル5になった時に、当然そうならないことを望むわけですが、今のレベル3で1キロ四方、これがレベル4、5になるとどういう事態になるか、まだ見えない部分があります。しかし、最悪のことを想定しながら、様々な計画をつくらなければならないことを前提とすると、観光客の方々の収容施設の数がどのくらい必要なのか、もう少し具体的に言えば、観光客の方々に対する支援場所や避難場所について、どういうエリアまで想定して計画をつくるのか、これらのことについては今、煮詰まっているのでしょうか。それとも今後詰めていくことになるのでしょうか。

災害対策課長

規制エリア、立入禁止エリア、あるいは避難対象エリアといった領域については、具体的に検討に入っておりますが、現在、この場で、何キロ以内といった格好で、お答えすることはできません。ただ、具体的に、噴石がどの辺りまで飛んでくるのか、この辺のところまで避難する必要があるだろうといったことを検討しており、今1キロとなっておりますが、それ以上の距離についても噴石がどの辺りまで飛んでくるのか、検討していくこととなっております。ま

だ検討している最中ですので、具体的に言えないのですが、今の円よりはかなり大きくなってくると考えております。

渡辺(ひ)委員

余りたればのことは言いたくないのですが、そのエリアが広がって避難エリアも広がることになれば、観光客の方々を支援する、サポートをしていく施設は、箱根町だけで対応できないことも当然、想定される可能性があると思います。そういうことをしっかり調整していくのが、やはり県の役割だと思えますし、そういったことも踏まえて、早急に避難計画の策定をお願いしたいと思えますが、策定期等について、どなたか御答弁願えないでしょうか。

災害対策課長

今までは、9月、10月に、計画の骨子を出していきたいと考えておりました。それよりも早い時期に、できる限り出したいと考えておりますが、これについては箱根町が計画策定の主体であり、また、協議会はそれをサポートしていくという格好で動いておりますので、先ほど委員の方からもありましたように、関係機関、自衛隊、警察等も入って、意見の集約をしながら進めていきます。具体的にここで何月というようなことは申し上げられませんが、できるだけ早く進めたいと思っております。

渡辺(ひ)委員

今日はこれ以上お願いしませんが、いずれにしても今日の委員会の委員の皆様のお考えは、その辺を早く策定することだと思えます。それを重く受け止めていただき、企画、調整を早急に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

もう1点質問させていただきたいと思えます。次の質問は、ある報道で私も認識不足だったのですが、大きな事故、災害等が起きた場合、さらには日常も含めて、都市ガスの配管が問題となっていると知りました。鋼管に亜鉛メッキを施したものであるということで、現在は白ガス管と言われるらしいのですが、これの耐用年数が一般的に20年から30年であると同僚が伺いました。それを過ぎると劣化してぼろぼろになり、ガス漏れが起きるといった話になっております。これが国の方で、1996年に、そういった鋼管を使ってはならず、ポリエチ管に変えなければならないということで、白ガス管を禁止することとしました。しかしながら、全国、また神奈川県の中にも、この劣化が想定される鋼管が今でも多く埋まっているという報道がありました。これは一元的には、都市ガスのため、経産省、国が所管する配管になりますが、災害を考えた時にはガス漏れによる死亡や火災ということが懸念され、また、看過できない問題と私は思いますので質問をさせていただきたいと思えます。例えば、経産省が調べた2014年3月末時点の鋼管の本数はかなり残っており、全国で約8,290本もあると同僚が伺っております。それには学校、官庁、あるいは公共施設もかなり入っているという報道がありました。これについて、何点か質問したいと思えます。直接的には、安全防災局が所管することではないかもしれませんが、改めて、今後は安全防災局がそういうことをしっかり意識してやっていく必要があると思えます。例えば、その関連で聞きたいのですが、今日頂いた安全防災局の報告資料の中に、先ほど新たな災害想定調査資料がありました。その2ページのシナリオとい

う項目、一番左の発災直後という表現の中には、炎上出火 310 件と書いてあります。この 310 件の中にはガス漏れ等による災害や火災というのは入っているか、入っていないか伺います。

災害対策課長

何件入っているかは特にはお答えできませんが、火災原因については、様々なものが入っておりますので、ガス関係についても入っているものと考えます。

渡辺(ひ)委員

今の御答弁がそのとおりであれば、できれば安全防災局としても、この管の状況をしっかり把握していくことは、ある程度必要なことだと思います。国任せや、東京ガス任せという話ではないと思います。さらには、経産省は東京ガスに対して、平成 15 年度中に鋼管をポリエチレン管に全て替えるよう指示を出しておりますが、これは非常に難しいのではないかと感じております。さらに言うと、東京ガスが替えるのは、水道管と同じように公道に入っている管だけと伺っております。課題になるのは、そこからの引き込み管で、これは個人所有になり、その施設を所有する方々が自分の費用を出して行わなければなりません。費用がかかってくるというところで、非常に進捗が難しい部分です。こういう課題が神奈川県の中にも内在していると私は感じておりますが、このような管は、どのくらいの施設で使用されているか、県として把握していますか。

工業保安課長

今、県内でどのくらいの施設に配管が使われているかという御質問を頂きましたが、白ガス管については、平成 26 年 3 月時点の国の統計の数字で、全国の数字として出しているものがあります。その施設自体が学校、マンション、いわゆる保安上で重要な建物ということで、9 万施設にまだ残っているというのが公表されております。全体の数として、この保安上重要な建物自体が全国で 1,800 万ありますので、計算すると建物全体の約 0.5%程度が白ガス管、いわゆる老朽化して腐食してしまう配管として残っていると推定しているところです。

渡辺(ひ)委員

今の御答弁でやむなしだと思いますが、やはり国の所管のため、推計値しか神奈川県としては持てないということだと思います。当然、民間施設も含めて全て対象とするのは、なかなか難しい話だと思います。しかしながら、例えば県が所管する公共施設の中に、そういう引き込み管の中にまだ白ガス管がどれくらいあるのかといった話は把握するべき話だと思いますが、県の所管施設の中の管数の本数については、今現在、まだ把握されていないのでしょうか。

工業保安課長

県の施設についてお答えいたします。まず、知事部局の庁舎に関しては、庁舎管理の部局に、現時点で埋設している白ガス管はないと確認しております。この内容については、昨年度、経済産業省からガス事業者の方に指示があったようで、公共関係の施設の所有者に対して、ガス事業者がヒアリングを行って、数字をしっかりと把握したと伺っております。また、教育サイドにも伺って確認した情報になりますが、県立高校については 1 校だけ、まだ白ガス管が残っていると確認しております。ただ、その 1 校についても既に予算化しており、今年度、工事発注のために、業者から見積りもとっていると伺っております。

渡辺(ひ)委員

了解しました。これ以上、この質問は深く掘り下げませんが、ただ、あと課題なっているのは民間施設の中にこういった管がたくさんあるということです。さらには費用の問題があり、なかなかポリエチレン管に替えられない実態が、実際にあるということです。当然、これは国が東京ガスと一緒にあって切替えすべきであり、国としても助成を少し出ているようですが、その進捗状況は、神奈川県としても、やはり把握しながら、減災対策として、この危険な部分を取り除く作業はするべきだと私は思います。是非この点はよろしくお願ひしたいと思いますが、その辺の対策の進め方について、どのように考えているのか御答弁願ひします。

工業保安課長

都市ガスについては、平成15年度から国が、白ガス管を交換する際の補助金制度を創設し、学校等大型の建物について、平成25年度までに既に100億円以上の補助を実施していると確認しております。こうした補助制度を使いながら、各協会、例えば、病院の場合であれば病院の関連の協会、学校であれば私学関係や公立関係といった団体に対して、国の方から通知した上で、ガス事業者がアプローチしているとのこと。そういった取組の中で、今年度中に東京ガス管内については全て交換完了したいということ、ガス事業者の自主行動計画の中でも公表している状況です。我々県としては、こうした進捗状況について注視しながら状況確認し、その後、県立施設等を含めて、いまだ交換できていないものがある場合には、それについて何らかのアプローチを検討してまいりたいと思っております。

渡辺(ひ)委員

分かりました。是非お願ひしたいと思ひます。先ほど冒頭、資料のシナリオの部分で、災害の状況の炎上出火件数は310件と伺ひ、災害対策課長からはこの中に、そういったガスに伴う炎上も入っていると御答弁を頂きましたので、しっかり把握し対策を練ることが、やはり減災には必要ではないかと思ひます。その意味で、細かい点ですが、もう1点だけ確認させていただきたいことがあります。この防災戦略を今、改訂に着手しているというところで、頂いた資料の3ページに記載されている改定主体という部分になりますが、そこには指定地方行政機関や指定公共機関及び市町村の代表と協議するとあります。例えば、指定公共機関という中には、こういった東京ガスのような機関は入っていないのでしょうか。

災害対策課長

この改訂主体については、神奈川県防災会議の中でライフライン機関として、東京ガスやNTT、東電といった大手のライフライン企業等が入っております。

渡辺(ひ)委員

今、大事な確認ができたと思ひます。改定主体の中に東京ガスが入っているのであれば、国の事業として国から情報をもらうのではなく、東京ガスと直に協議をしながら、神奈川県が進捗状況や対策を県として把握できると思ひます。減災計画がしっかりと進められているかという部分で言えば、今の国のシナリオの中では、この戦略が出来る時には、東京ガスは全部交換が終わるという話

になっているため、先ほど伺った炎上出火件数に、鉛管に伴う事故の被災、発災、出火が入ってはならないということになります。それを恐らく除かれた上での310件だと個人的に思いますし、その確認も県としてする必要があると要望させていただいて、私の質問を終わります。